

## 令和2年度(2020年度)公共事業(大規模等)事前評価調査

基準年月日


令和3年3月1日

調書番号	08-04	所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局河川砂防課長 高橋 浩揮				
担当係		河川整備係(内) 29-305							
<b>I 基本事項</b>									
事業種別	治水ダム建設事業費(実施計画調査)								
地区名	ペーバン川 <sup>がわ</sup>	市町村名	旭川市	事業期間	採択	準備・計画段階 R4(2022)	完了	R18 (2036)	
事業費	27,000 百万円	負担割合	国 66.7% 18,000	道 33.3% 9,000	市町村	その他			
事業目的・目標	<p>●ペーバン川は、石狩川水系牛朱別川に合流する一級河川で、S46年(1971年)から河川改修事業に着手し、現在も継続中である。</p> <p>●このような中、ペーバン川流域ではH28年(2016年)8月の台風11号による豪雨により家屋浸水3戸などの被害が発生。さらにH30年(2018年)7月には、梅雨前線及び台風7号により家屋浸水16戸農地浸水132haなどの甚大な被害が発生している。</p> <p>●このため、治水安全度の更なる向上が必要であることから、早期に効果を発揮することが可能な洪水調節施設の設置に向けた調査・検討に着手するものである。</p>			<p><b>事業概要</b></p> <p>100m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う施設の中で最も優位となった治水ダム新設案の妥当性を判断するため、実施計画調査を行うものである。なお、治水ダムによる対策の妥当性が確認された後に改めて公共事業(大規模)事前評価を受け、建設段階に進むものである。</p>					
	<p>【アウトカム】等</p> <p>●目標とする規模の降雨により浸水するおそれのある家屋数5,511戸→95戸(5,416戸の減)</p> <p>●目標とする規模の降雨により浸水するおそれのある農地面積821ha→422ha(399haの減)</p>			<p><b>工事費内訳</b></p> <p>【計画】 洪水調節施設の規模[治水ダムを想定] 型式:重力式コンクリートダム 堤高:42.6m 総貯水容量:4,000千m<sup>3</sup></p>		<p>(百万円)</p> <p>本工事費 堤体工、管理設備等 18,300 測量設計費 地形調査、地質調査、環境調査、 水文調査、施設検討等 5,400 ※( )内は実施計画調査における事業費(内数) (1,500) 用地補償費 立木、水没用地等 1,000 補償工事費 付替道路(道道1路線、市道1路線)約3km 1,700 その他 事務費 600</p>			
総合計画での位置付け	施策名	大規模自然災害対策の推進				総合計画:大項目			生活・安心
	総合計画:中項目	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮		総合計画:小項目	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服				
	施策目標	道民の安全・安心を確保するため、災害が発生した河川や災害危険度の高い河川において、自然豊かな水辺環境に配慮しながら、治水対策を推進する		関連する指標	--				
<b>II 評価</b>									
1.必要性	<p>●ペーバン川は、H28年(2016年)8月、H30年(2018年)7月の洪水により、家屋や農地の浸水などの被害が発生している。</p> <p>●早期に治水安全度を向上させる必要があることから、河道整備に加え新たに洪水調節施設が必要である。</p> <p>●当該事業により、市街地などにおいて家屋5,416戸、浸水面積609ha(農地面積399ha)の被害を防止することができる。</p> <p>●「北海道総合計画」における施策目標に治水対策の推進が位置づけられている。</p> <p>●「北海道強靱化計画」における重点化するべき施策に河川改修等の治水対策が位置づけられている。</p>								
2.適切性	<p>●計画規模は、石狩川水系河川整備基本方針と整合を図り、また、H30年(2018年)7月洪水を踏まえたものとしていることから、妥当なものである。</p> <p>●河川法第9条の規定により、一級河川の指定区間の管理は知事が行うことになっている。</p>								
3.代替案の検討	<p>●洪水調節施設(遊水地案、既設利水ダム再開発案、治水ダム新設案等)及び河道整備案について、コストや実現性、地域社会への影響などを総合的に比較した結果「治水ダム新設」案が優位となった。</p>								
4.緊急性・優先性	<p>●市街地において治水安全度が確保されていないなど、災害危険度が高いことから、早期に治水安全度を向上させる必要がある。</p> <p>●近年災害(H28年8月、H30年7月)により洪水被害が発生したことを受け、旭川市より要望書が提出されており、緊急性・優先性が高い。</p>								
5.環境への影響・配慮	<p>●調査・検討に当たっては、環境調査等を実施し、配慮すべき種が確認された場合は、必要に応じ環境保全措置等を検討する。</p>								
6.妥当性	根拠法令等	河川法、河川法施行令、河川管理施設等構造令							
	その他	--							
<p>地域の動向・意向、事業環境、事業コストの縮減の取組</p> <p>【地域の動向等】 H28年(2016年)8月、H30年(2018年)7月の洪水被害を受け、関係市から治水事業促進の要望</p> <p>【事業関係手続】 特になし 【コスト縮減】 準備・計画段階において検討を予定</p>									
7.事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		B/C	備考			
	洪水被害防止効果	27,297	建設費	16,840	1.60	<p>●「治水経済調査マニュアル(案)」(R2.4国土交通省水管理・国土保全局)に基づき算出している。</p> <p>●効果及び費用は、「整備期間+事業完了後50年間」の累計で算出しており、各年度の金額は、算出する基準年(R3)現在の価値に置き換えている。</p> <p>●費用は、現在価値への置き換えと50年間の維持管理費を含むことにより総事業費と異なる。</p>			
			維持管理費	239					
	合計(B)	27,297	合計(C)	17,078					
8.事業特性による特記事項	<p>現時点において、地質等の現場条件の変更に起因する増額リスクが想定されることから、今後、実施計画調査で詳細な調査を行い、事業費の算出及び工期の設定を行う。</p>								
対処方針	<p>H28年(2016年)8月、H30年(2018年)7月の洪水により家屋や農地の浸水などの被害が発生し、本事業は治水上の必要性、優先性が高い。また、関係市から治水事業促進への強い要望があることや、事業効果も認められることから、新規の事業要望を行うことは妥当である。</p>								
a	a: 要望を行うことは妥当 b: 要望に当たって検討を要する c: 要望を行うことは妥当でない								


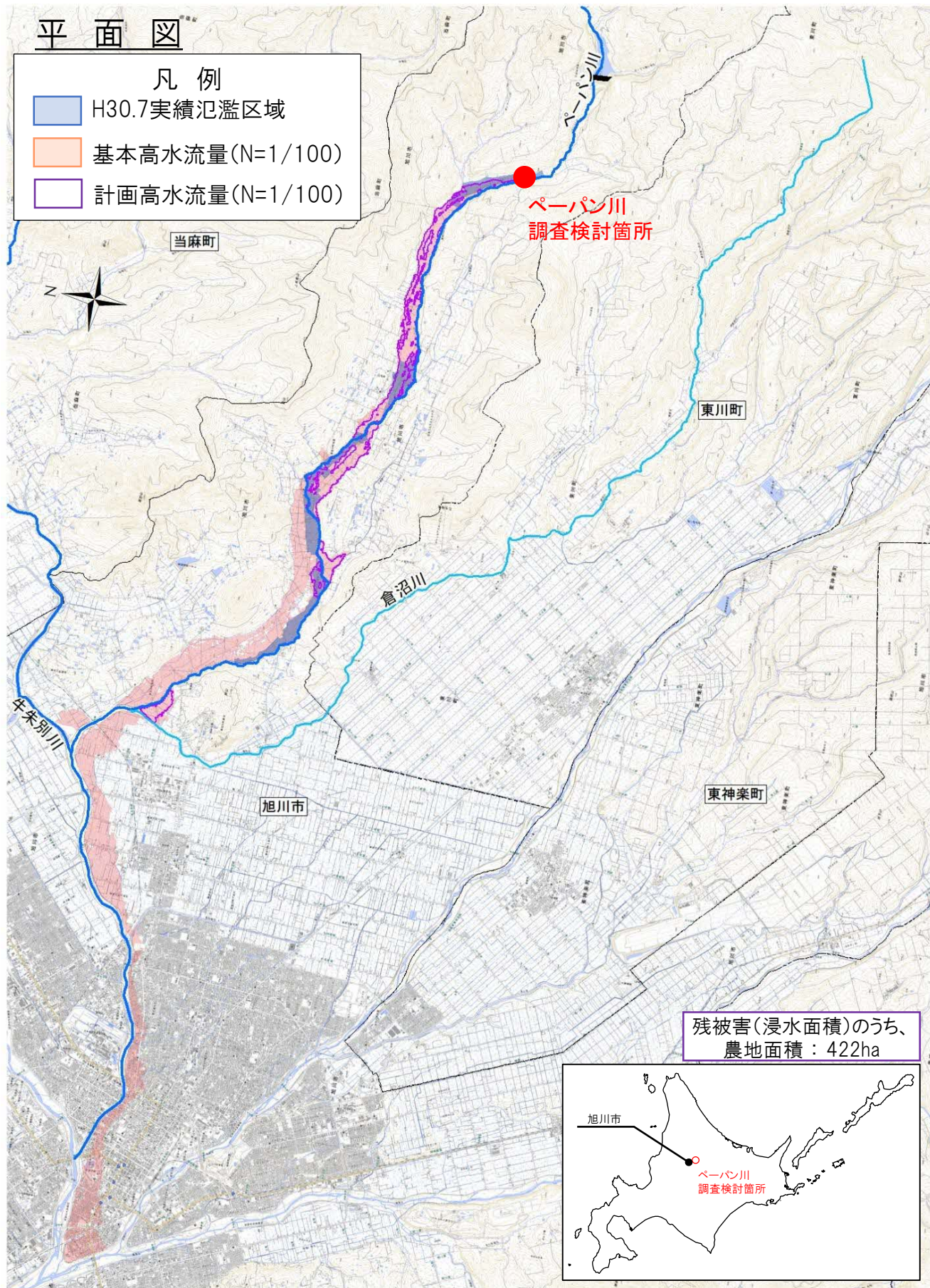


## 平面図

## 凡例

 H30.7実績氾濫区域

 基本高水流量(N=1/100)

 計画高水流量(N=1/100)


残被害(浸水面積)のうち、  
農地面積：422ha

※想定氾濫区域：事業着手時点の河道において、計画の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域  
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。

(測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2H0f4)

なお、第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。